

## 紫式部集注釈不審の条々——宣孝関係とされる歌——

工 藤 重 矩

(平成十四年九月六日 受理)

### 一 はじめに

紫式部集注釈の問題<sup>1</sup>点については既に指摘したことがある（「紫式部集一・二番歌について」福岡教育大学紀要四七号、「紫式部集四・二八番歌の解釈」文学語学一六二号）とともに『平安朝和歌漢詩文新考』風間書房 平成十二年に所収）。そこでは、家集を年次の配列とみなして紫式部の伝記記述に過度に利用すること、宣孝との恋愛と結婚の経過の読み取り等々、紫式部集一首一首の解釈に先立つて解釈の枠組を作り、それがあわせて詞書や和歌を解釈することの非を指摘した。本稿はそれに引き続いて、宣孝との結婚時代、宣孝歿後の和歌とされている一群の和歌の検討をおこなう。

紫式部集の本文は陽明文庫本（笠間影印叢書『紫式部集』）による。他本との異同は南波浩『紫式部集の研究 校異篇・伝本研究篇』によるが、実践女子大学本は文芸資料研究所年報第一号の翻刻を参照し、書陵部藏三条西家本は国文学研究資料館の写真をも参照した。

(1) 問題の所在——はたして宣孝と紫式部の新婚時代の和歌か  
さくらをかめにたてゝみるに、とりもあへずちりければ、  
桃花をみやりて

36 おりてみばちかまさりせよもゝの花おもひぐまなきさくらをしまじ  
返し

37 もゝといふなもある物をときのまにちる桜には思おとさじ  
が、三条西家本・実践女子大学本等では「ちかまさり」であり、「可・利」の草体の誤写とみて、本文を訂した。

三六番歌の第二句「ちかまさり」は陽明文庫本「ちりまさり」とあるが、三条西家本・実践女子大学本等では「ちかまさり」であり、「可・利」の草体の誤写とみて、本文を訂した。

寓意を含めての歌意が諸解錯綜しているので、あらかじめごく表面的な歌意を確認しておこう。  
桜を瓶に立てて見ていると、あつけなく散つてしまつたの  
で 桃の花を見遣つて

折つて見るならば、近勝りせよ、桃の花よ。（せつかく瓶に立てたのにすぐ散るような）思いやりのない桜は惜しまい。

返し

桃にはもも一百一という名もありますのに、たちまちに散る桜よりも軽んじはしません。

詞書の「かめにたて」は「さして」とする本が多い。南波浩『紫式部集全評釈』は九曆等の記録類に「立菊花」などの用例があることを指摘したうえで、歌集・物語では「さす」が多く用いられているので、こちも「さして」の方がよいと言う。だが惟成弁集二二には「桜をかめにたてさせ給ひて」の例もあるから、「さして」の方がよいとも言いかたい。いずれにしても「さ・た」の仮名の誤写の可能性はある。

瓶に花を差して鑑賞し、かつ和歌を詠むことは、後撰和歌集八二（貫之）、伊勢大輔集一六、大斎院前御集三二六（宰相の君）・三三七（馬）、大式三位集三四、道命阿闍梨集四五五等のほか、枕草子二〇段（清涼殿の丑寅の隅の）の段に大きな青き瓶に五尺ほどの桜の枝を差したという話もあり、当時は一般化していた鑑賞法なのであろう。「瓶」に「亀」を掛けて永遠を希求する歌も多い。実際に「水亀」（亀の形をした水差）に花を差すこともあつた。

問題は、この贈答歌がいかなる状況で詠まれたのか、である。現在の注釈書等の多くは、新婚後間もない三月の紫式部と宣孝との遣り取りであると説明している。その説明を確認しておこう。

○この贈答は蜜月の甘さがあつて至極睦まじくある。去年の春にはまだ、「筆さむみ岩間水れる合水の行末しもぞ深くなるらん」といふ歌を宣孝に與へてゐたのだから、紫式部との結婚の成立は、この長徳五年の正月で、彼女が二十六歳、宣孝が四十七歳の頃であつたらう。

（岡一男『源氏物語の基礎的研究』昭和四一年 増訂版七九頁）

○その寓意はつきりしないが、どうも宣孝の妻の一人が彼と別れるか

して後に、彼は式部と結婚したのではないかと思われる。「三六番の下句は「あなたの気持も考えないで身勝手な方のことなんか、惜しがることなんかいませんわ」と口語訳されている。」

（今井源衛『紫式部』吉川弘文館 昭和四一年 九二頁）

○今井源衛氏は…と見ていられる。…御縁があつて契りを結んだのすもの、打解けて一そうよくなつていたときたいの、思いやりのないあんな女のことなんて、惜しがられることはありますと解するとまたおもしろくなる。近江守の女であろうか。彼女がかなりライバル意識を持つているようであり、…

（竹内美千代『紫式部集評釈』昭和四四年 五一年改訂版）

○この結婚が間違つた選択でなかつたことを式部は言わせようとし、明るく暢びやかな気性の夫は快げに頷いている。…結婚してみたら、噂に聞いていたよりずっといい女であったといふのであればいい、といふことだろうか。…ところで下句に「桜がいくら皆にもてはやされるといつても、思いやりがないから、惜しまないだらうに」とは、まだ内心は桜に未練を残す心である。だが、それとて、もし近々見れる桃が美しければふつつりと捨てる、すると、「思ひぐまなき桜」はやつぱり今井源衛氏が言われるように、宣孝の別れた妻を指すと見なくなる。女人を花によそえる例は多いから、右のような解釈は妥当であろう。

（清水好子『紫式部』岩波新書 昭和四八年）

岡一男『基礎的研究』により解釈の方向は決定された。次々に解釈が膨らんで行く様がうかがえるであろう。この後の紫式部集注釈書は「唄唱夫隨の円満ぶりの披露」（岩波文庫昭和四八年）「夫婦仲むつまじい会話である」（新潮社古典集成昭和五五年）「共に居るほどに近まさりするような夫婦でありたい、との寓意がある」（岩波新古典大系平成二年）

「桜は正妻、桃は紫式部を譽めた、寓意の歌とも解せる」（明治書院和歌大系平成十二年）と言う。

ただ、桜を宣孝の他の妻（愛人）と解することには異論もあり、木船重昭『紫式部集の解釈と論考』（昭和五六年）では、思いぐまなく散る桜を「思慮なく変心する女性」に譬えているとするものの、それは具体的な誰かではなく「女性一般として言つたものではないか」と言い、「紫式部集全歌評釈」（国文学昭和五七年一〇月号）も「男女の情愛一般を詠んだ歌」と言う。南波『紫式部集全評釈』（昭和五八年）もまた疑問を呈しているが、そのことは後で具体的に取り上げて検討する。

この二首の唱和を考えるとき、問題点は二つある。第一点は、この唱和が新婚時代のもので、相手が宣孝であるかどうか。第二点は、寓意があるかどうか。この二つの問題は互いに関連している。新婚時代の唱和だと見なすので、寓意を読み取ろうとするのであり、寓意があるとみなして、それ故に新婚時代の和歌だとも言うのである。二つを切り離して考察することは困難だが、新婚時代の和歌ではないという証明はなかなかやつかないので、新婚時代の和歌であるという証明も実はなされていないのだが、和歌そのものの表現にはたして寓意を含む可能性があるかどうかを検討してみよう。

## (2) 寓意はあるか

南波『全評釈』は、寓意説への疑問として二点を挙げている。その要

点をまとめれば、

①「折りてみば」は仮定であり、桃を紫式部に仮託したとする、紫式部は既に結婚しているのだから、「こうしてあなたの妻となつたのですから」のように既定条件には解せない。むしろ「式部たち」

に仮託したとすれば、「桃よ、お前も、私たち同様、手折つて見るなら近まさりしておくれ」となるのではないか。

②「思ひぐまなき桜」は、愛憎の対象として詠まれているのだから、その桜に宣孝のもとを去つた妻妾をあてるのは疑問である。

③宣孝の返歌は、式部の歌の寓意を受けた歌とは見られないとして、菅野美恵子『紫式部集における恋歌と哀傷歌』（同志社国文学12号）の「式部は桜の前の桃、とるに足らぬ女だと認めたことになるではないか。従つてこれは寓意のない贈答歌とみた。…式部のむきな桜への哀惜をおしがつて、なだめるように桃の花を持ちあげて詠んだものであろう。桃＝百と掛けた、とつさの機智の歌である」を引用している。

①に指摘するとおり、「折りてみば」が仮定条件であるのは、「花を手折る」が「女を手折る（結婚する）」の比喩であるとする解釈には極めて都合の悪い点である。なぜ仮定であつても結婚後の唱和といえるのか、むしろ結婚前とした方がよいのではないか、という疑問が明確に説明されないままに放置されている。

これは、紫式部集の和歌が基本的には年代順に配列されていると見なしたうえで、岡一男『基礎的研究』は三二番あたりで結婚が成立したと見なしているので、三六番を未婚時代とするわけにはいかなかつたのであろう。今井源衛『紫式部』清水好子『紫式部』もやはり三二番を結婚後の歌として扱っている。

木船『紫式部集の解釈と論考』（昭和五六年）はその矛盾を解消しようとしたのか、「をりてみば」は「居りてみば」で相手を招く言い方であり、結婚後の三月三日以前に、同座して桃を見やりつつ、来たる三日には紫式部のもとを来訪してくれるよう促した歌だと解している。

しかし、折り取つて瓶に差した桜が散つたので、離れた桃——立ち木の桃であろう——を見遣つて、「をりてみば」と言つてはいるのだから、「折りて」と解するのが穏当であろう。であれば、やはり「折る」を女を手折る（紫式部と結婚する）の比喩とする限り、詠歌時点が結婚後だというのは矛盾である。南波『全評釈』は、「式部たち」に仮託したとして「桃よ、お前も、私たち同様」云々と説明しているが、私たち同様に近まさりせよというのは、和歌の本文からはとても導き出せる範囲の比喩寓意ではあるまい。

また、もし結婚前だとすれば、式部の方から「折りてみば」を宣孝に詠みかけるのは、女の歌としては不自然であろう。

したがつて、三六番の「折りてみば」には「女を手折る」という寓意は、それが紫式部であれ女性一般であれ、その寓意はないと考えるべきであろう。そうすると、当然のこととして疑問点③にも触れられるようにな、三七番歌にもそれに対応する寓意はないことになる。

#### (4) 桜・桃・梨の花の歌群

さてここで、桃を紫式部に、桜を宣孝の他の女に譬える従来の比喩を離れて、三六・三七番の唱和を考えてみよう。

いま詠歌の場には、三六番と三七番の作者一人が居ることは確かであろう。そして他にも誰かが居合わせたかもしれない。瓶に立てた桜を見る、こと自体が、夫婦間のみで行われることのようには思われない。枕草子二〇段（清涼殿の丑寅のすみの）のように大勢の中で鑑賞されたものではなかろうか。伊勢大輔集一六では「女院（上東門院）の内におはしましとき、御堂の前にかめに桜を差させ給へりしが、ひさしく散らざ

りしかば」「かめ」は続古今集一八六〇では「硯のかめ」とある。水龜である」とあり、惟成弁集二二では「東宮亮になり侍りて、春おもしろき桜を瓶に立てさせ給ひて、殿上人に歌詠ませ給ふに」とあり、瓶に立てた花の鑑賞がどこか非日常的行為であつたらしいことは『全評釈』にも指摘されている。

もしそうだとすれば、ここも夫婦間の行為でなくもつと広い場を想定してもよいのではなかろうか。そもそも相手が宣孝であるということはまったく証明されていないのである。紫式部集を時間順に配列されたものとして、新婚時代の和歌だと言つてはいるに過ぎない。

紫式部集三八番はつぎのようである（適宣漢字をあてた）。

花のちる頃、梨の花といふも、桜も、夕暮の風の騒ぎに、  
いづれと見えぬ色なるを

38花といはばいづれかにほひなしと見む散りかふ色の異ならなくにするわち、三六・三七・三八の三首が桜・桃・梨の花で一歌群を形成していると見ることができる。つぎの三九～四三番までは哀傷の歌群である。四四～四八番は絵に関する歌群である。さかのぼつて二九～三五番は恋の歌群であり、とくに三二～三五はひとまとまりの話柄である。それ以前にも歌群はある。

これらの歌群に紫式部の人生としての時間的脈絡を付け、宣孝との交渉の進展として解釈しようとしたのが、『源氏物語の基礎的研究』の伝記記述であり、人物叢書『紫式部』はやや慎重ながら、岩波新書『紫式部』では『基礎的研究』の方法を全面的に紫式部集に押し及ぼしたのであつた。そのことの非は既に別に論じたが、本稿の扱う範囲の中でも二一～三五番の恋愛歌群に三六・三七番を直結させ、その恋愛歌を宣孝とのものだとし、三六・三七番を宣孝との新婚時代の唱和だとするのは、

そのような方法からの帰結である。

いま問題にしている三六・三七番の前後をながめれば、三六・三七・三八で一歌群をなしていることは容易に見てとれよう。そうであれば、三六・三七番の唱和を、前歌群と結び付けて男女の歌と解する理由はない。むしろ桜・桃・梨の花の歌群として理解するのが穩当ではなかろうか。実際、三八番についてはどの注釈書もさすがに宣孝に結び付けたりはしていない。三六・三七番も宣孝に結び付ける必要はない。

#### (5) 詠歌の場の推定

これまでの寓意（比喩）の取り方は、前に『全評釈』の疑義を紹介したごとく、和歌の表現としては不自然である。もし仮に、三六番を男の歌として、「私があなたを手折つたならば、近まさりしてください。思いぐまなき桜（思慮なく心変わりする女）は惜しいとは思いません」というのであれば、男が宣孝かどうかは別にして、成り立ちうる寓意である。その場合も「ちかまさりせよ」は穏当な言い方とは思えないが一離れて見るとあまり良いとは見えない、を前提としているので一。だが、逆に三六番を女の歌としては恋の寓意は成り立ち得ない。

では三六番を男の歌、三七番を紫式部の歌と考えて寓意が成り立ち得るだろうか。「ももどいふ」の歌の言つていることは、桃を桜より軽くは思わない、の意であるから、その桃が紫式部では返歌にならない。やはり寓意は成り立ち得ない。また三七番が紫式部の作ではないであろうことは、三条西家本・実践女子大学本では「返し、人」となつていて、これからも言い得ることである。三七番は紫式部の作ではなく、三六番が紫式部の作であれば、前述のとおり恋愛の寓意はありえない。

三七番の詠歌の視点は三六番と同一である。三六番の「思ひぐまなき桜惜しまじ」に対しても、三七番は「散る桜には思ひおとさじ」と、同じ方向で詠んでいる。だから、三七番の詞書は「返し」であるが、実は応答ではない。いわゆる和した歌、追和の歌である。

追和の歌であれば、男女の唱和である必然性もない。瓶に差した桜の鑑賞が複数の人々の居る場でのことであるとすれば、そこに居るのは複数の女たちであつてもよい。もとより男も居てよいが、夫婦関係、恋愛関係を想定しなければならない状況ではない。宮仕え前とも後とも判別できないが、三月三日近くの、瓶の桜を鑑賞する場における女たちの唱和歌なのではなかろうか。

#### 三 四〇・四一番歌—哀傷の歌群の始まり

##### (1) 問題の所在—紫式部は薄鈍を着ていたか

「そぞの夏よりうすにびきたる人に、女院かくれたまへる又の春、いたうかすみたる夕ぐれに、人のさしをかせたる40雲のうへのものおもふ春はすみぞめにかすむ空さへ哀なる哉

返しに

41なにしこの程なき袖をぬらすらんかすみのころもなべてきるよに

四一番歌、第一句「なにしこの」は「なにゝこの」とも読みそうであり、その方が本文としてもよい。

この贈答歌は、宣孝の喪と女院（一条天皇の母后、東三条院詮子）の喪とが重なった折のものであると理解されている。その解釈はやはり岡一男『基礎的研究』に見え、以後ずっと踏襲されている。宣孝の歿年は

尊卑分脈により長保三年（一〇〇一）四月二十五日とされており、女院はおなじく長保三年閏十二月二十二日崩であるから、もしてこの和歌がその翌年春のことだとすれば、はつきりと年次が確定できることになり、紫式部集の配列を考えるうえでの指標のひとつとして使われてきた。例えば、次の四二・四三番は宣孝歿後の遺児との贈答とされているし、四九・五一は寡婦となつた紫式部に男が言い寄つてきたのだ、これ以前は結婚時代の歌だ、というようだ。

これまでの理解を整理する意味で、清水好子『紫式部』の当該条の一部を引用する。

この贈答はつぎの理由により制作年次がわかる。詞書に「女院」とあるのは一条天皇の母后詮子のこと、入道して女院号を受け、東三条院といわれた。長保三年閏十二月二十二日、行成の邸で崩した。

「女院かくられさせたまへる春」とは翌長保四年の春のことになる。

式部は夫の亡くなつた長保三年夏以来喪に服しているから、「去年より薄鈍なる人」の「薄鈍」とは、薄い鈍色、薄墨色の喪服のことである。妻は夫の死に際して一年の喪に服するところから、去年夫を失つた式部のこととして、年次の上で合致する。陽明文庫本などの異本紫式部集では「去年の夏より」とあつて、宣孝の死の四月をいつそうはつきり示すことになる。

（八八頁）

問題は、薄鈍を着ている人が本当に紫式部かどうかである。

(2) 夫の喪に「うすにび」を着るか

妻・妾は夫に対しても一年間の喪に服するのが定めであつたから、四月に歿した宣孝への喪に、閏十二月に崩じた東三条院詮子の喪が重なつたのだと理解するのは、何の問題もないよう見える。しかし実は、詞

書の「うすにび」に関しては既に早くから疑問が呈されていた。

南波『全評釈』によれば、与謝野晶子は紫式部と宣孝との関係を「薄鈍色を着る程の浅い仲らひ」とか、「当時の慣習として、死者との関係の厚いほど濃厚の喪服を著けるのであつたから、…宣孝の他の情人ほどに濃厚な関係でなかつたことが想はれる」（紫式部新考）と言い、岡一男も喪中の贈答歌として解釈しつつも、

（『基礎的研究』八二頁）

薄鈍は稍々解しにくいか、彼女は宣孝とは世間晴れての夫婦でなかつたから、重服を遠慮したのであらうか。それとも七七日といふやうな一定の期間だけ重服を着用し、それが過ぎると軽服に換へるのだろうか。それはともかくとして、彼女が宣孝の為に一年の喪に服したことは確かであり、…

これららの疑問について、『全評釈』はその疑問は重服に対する誤解によるものであるとして、

夫に対する服喪は、正妻とか妻妾（工藤注—「妾妻」の誤記か）とかの区別なく、本来「輕服」であつたのである。（中略）

「重服」という語は軍防令衛士下日条に「凡衛士……其上番年、雖有重服、不在下限」とあり、その重服について『令義解』には「謂父母喪也」と注記しているように、父母の喪に服することをいうのであって、父母以外の服喪はすべて「輕服」であつた。

と言い、さらに『喪葬令』服忌条を引いて「帝王・父・母・夫・主人の服忌は一年であつた」とも指摘し、

式部自身としては、夫への輕服には、「去年の夏より」と記しているように、規定通り当初から薄鈍を着ていたわけであつた。

もし南波『全評釈』の言うことが正しければ、紫式部集四〇番の「うすにびきたる人」は紫式部でよいことになるが、はたしてそうであろうか。『全評釈』が指摘している令義解の軍防令の当該条を訓み下して引用すれば次のとおり。（新訂増補国史大系『令義解』一八八頁）

凡そ衛士は、… 其の上番の年は、重服有りと雖も、「謂ふころは、父母の喪なり。」下る限りに在らず。下番の日に服を終へしめよ。「謂ふころは、凡そ衛士は、重服に遭ふと雖も、下る限りに在らず。心喪して公に従へ。猶ほ情を奪ひて職に従うがごとし。

而して下番の日に服を終へしめよと称す。…」

衛士は、勤番に当たっている年は、重服に遇つても勤務を解いて帰郷する事が許されない。心の中でだけ喪に服する「心喪」をしつつ公務に従事せよというのである。

さてその「重服」であるが、この条文は衛士に関する規定だから、おのづから重服の対象は父母のみに限定されている。喪葬令の規定では重服（一年の服喪）の対象は「君〔謂、天子也〕、父母、及び夫、本主」であるから、君（天皇）と本の主とを除外する（当然に勤番は免除されない）意味で、勤番中の衛士の場合の重服につき「謂、父母也」と注したのである。衛士は男であるから「夫」には当然言及する必要がない。つまり、この「重服、謂父母也」という記事から、重服とは父母のみを対象とするものだと解釈するのは誤りである。

儀制令には「凡そ、重服に遭ひて、情を奪ひ職に従ふること有らば、並に服を終ふるまで、弔せず賀せず、宴に預らざれ」ともあるが、その遭重服の項の令集解には

朱云はく、重服に遭ふ、謂ふころは父母の喪なり、五月以下には云はず。（朱云、遭重服、謂父母喪也、五月以下不云。）

ともある。「服解」といつて父母の喪にあたっては官職を辞して服喪するのであるが、「高行異才之用」灼然たる者、いわゆる余人を以て替えがたい人材は、重服にあっても一年の喪に服する事なく職に従事させることがある（西宮記卷十二の復任の項には四十九日が過ぎれば多くは復任したとある）。ここはそのことの規定であるが、その場合も男の官吏を前提としているので「謂、父母喪也」となるのであろう。

「五月以下不云」は、五ヶ月以下の喪は重服ではないの意であろう。喪葬令の規定では、一年の次に長いのは、祖父母・養父母に対する五ヶ月である。すなわち祖父母等への喪は重服ではない。逆に云えば、当然ながら一年の喪は重服である。妻・妾は夫の為には一年の喪に服さなければならぬのだから、妻・妾にとつては夫への喪は重服である。

紫式部は妻（正妻）ではなく、いわゆる妾にあたる立場だっただろうと言われている。妻でなく妾の立場の者も、延喜式治部に「妾、夫の為には服一年」とあり、簾中抄の服假にも「をとこ一年。妻も思ひ人も、みな忌むべし」とあるごとく一年の喪に服した。しかしその時には、源氏物語葵巻で、もし源氏が先に死んでいたら、葵は源氏が着ているのより濃い喪服を着ただろうと言つてはいるよう、濃い喪服を着た。だとすれば、紫式部もまた宣孝の喪にあたつては「薄鈍」ではなく、濃い喪服を着たはずである。与謝野晶子以来の疑問は解決されていない。

(3) 「薄鈍」を着ていいるのは誰か

詞書「こぞの夏より薄鈍着たる人に、女院隠れたまへるまたの春、いたう霞みたる夕暮に、人のさし置かせたる」の、薄鈍を着ていたのは誰か、歌を差し置かせたのは誰か、意外に難解である。

従来は薄鈍を着ているのは紫式部だと考えていたので、「薄鈍きたる

人」は紫式部自身を第三者的に表現したのだと解されていた。したがつて、四〇番は誰かが喪中の紫式部に贈つてきた歌であり、四一番が紫式部の返歌だとされている。鎌倉時代に編纂された秋風和歌集一二九〇・一二九一も、四〇番を「読人しらず」、四一番を「紫式部」として入集しているし、新千載和歌集二一八〇も四一番を「東三条院隠れさせ給うて又の春、消息したる人の返事に紫式部」として入集している。

ところが玉葉和歌集二二九八には、四〇番が「東三条院隠れさせ給ひける又の年の春、いたく霞みたる夕暮に、人のもとへつかはしける紫式部」として採られている。「こそ」の夏より薄鈍きたる人に、……」を紫式部が和歌を贈つた相手とみて、「人のさし置かせたる」の「人」を紫式部と理解したのであろうか。その場合、薄鈍を着ているのは紫式部ではない。

かくのごとく紫式部集の詞書自体に解釈の揺れを誘う曖昧さがある。仮に「こそより薄鈍きたるに、……人のさし置かせたる」とあれば、問題なく薄鈍を着ていたのは紫式部である。あるいは「薄鈍きたる人に、……さし置かせたる」とあれば、作者は紫式部で、薄鈍を着ていたのは別人である（橘常樹本はこの形に改めている。南波『伝本研究篇』参照）。そのどちらでもないところに、揺れを誘う曖昧さがあり、自分自身を第三者的に表現したのだと解する余地も存するのである。

#### (4) 薄鈍を着ているのは紫式部ではない

詞書にはそのような曖昧さが存することを念頭に置いて、もう一度、紫式部が薄鈍を着ているのかどうかの検討を行う。

宣孝の歿が長保三年（一一〇〇）四月であれば、紫式部が規定どおりに服喪したとすれば、翌年の長保四年の春には、薄鈍ではなく濃い鈍色

の服を着ていたはずである。宣孝の歿した月は四月ではなく、『枕草子勧物』では七月とされていることが従来から指摘されているが、七月であつても事情は同じである。まだ宣孝の一年の喪が明けないうちに、女院詮子が長保三年閏十二月の崩じたのである。

詞書にいう「薄鈍着たる人」が紫式部だと言うためには、一年以内でも薄鈍に変えることがあると証明しなければならない。南波『全評釈』の説明は前述のとおり誤りである。わたしは未だ妻あるいは妾が夫の喪に薄鈍を着るという文献を見いだし得ていない。博識の教えを請う。

もし右の疑問が解消されなければ、「薄鈍着たる人」は紫式部ではないと言わなければならない。「薄鈍着たる人」が紫式部ではないとなれば、「薄鈍着たる人」は紫式部が和歌を贈つた相手である。そのように解すると、「人のさし置かせたる」は座りが悪い。「の・に」の誤写として「人にさし置かせたる」と改訂するのも一案かもしれない。

四一番が薄鈍を着ていた人の歌であることは歌詞からして動かないでありますから、四〇番が紫式部の作である。喪中の紫式部は、軽服で喪に服している人に慰めの歌を贈つたのであろう。軽服で五ヶ月以下の服喪だとすれば、陽明文庫本の「去年の夏より」では翌年の正月には最短でも七カ月以上になり、不適当である。「こそ」の夏より」は陽明文庫本等のいわゆる古本系のみにある文字だが、その他の系統の本に「こそより」とするのが穩当であろう。なおこれは、宣孝の歿時が四月か七月かとは関係しない。どちらでも同じである。

#### (5) 哀傷の歌群

強いて宣孝を表に立てて解釈する必要はないことを、歌の配列の面から見ておこう。

三六・三七・三八番の歌は、桜・桃・梨の花の歌群であつた。それに

統く三九番は

遠き所へ行きし人の亡くなりにけるを、親はらからなど帰りきて、かなしきこと言ひたるに

39いづかたの雲路ときかばたづねまし列はなれたる雁がゆくゑをとあり、諸書ももちろん宣孝と結び付けることはない。

これに続いて四〇・四一番があり、さらに亡き人の娘との遣り取りである四二・四三番がある。四一・四三番も從来の注では宣孝と結び付けた解釈を行つてゐるが、それも根拠がないこと、次章に検討する。

四四・四五番は「絵に、物の怪つきたる女の醜きかた書きたる後ろに、鬼になりたるものとの妻を、こほふしの縛りたるかた書きて、男は経読みて物の怪責めたるところ」を見ての贈答である。贈答の相手については諸説ある。清水『紫式部』は例によつて宣孝としているが、岡『基礎的研究』は侍女、南波『全評釈』は老女房・乳母、竹内『評釈』は女友達とするなど、まちまちである。四六番は「絵に、梅花見るとて、女の妻戸押し開けて二三人入るるに、みな人々寝たる氣色かいたるに、いとさだ過ぎたるおもとの面杖ついて眺めたるかたあるところ」を詠んだ歌。四七番は「同じ絵に、嵯峨野に花見る女車あり、なれたる童の萩の花に立ち寄りて折りたる所」を詠んだ歌。四八番は「世のはかなきことを嘆く頃、陸奥に名ある所々かいたる絵を見て、塩釜」を詠んだ歌。四四番からここまでが絵を題とした歌群である。

紫式部集のこのあたりは、今井源衛「紫式部集の復元とその恋愛歌」(『王朝文学の研究』昭和四五年)にも、年次順に拠らない例として指摘されているごとく、はつきりと歌群構成(類聚的編集)がみてとれるのであり、根拠のないまま日々の詞書を宣孝と結び付けて解釈する必要は

ない。

#### 四 四一・四三番歌—哀傷の歌群の続き—

(1)問題の所在—贈答の相手ははたして宣孝の娘か

なくなりにし人のむすめのおやのてかきつけたりける物を見て  
ひとりし

42夕霧にみしまがくれしをしのこのあとをみる／まどはる／かな  
おなじ人、あれたらるやどのさくらのおもしろきことゝて、

おりてをこせたるに

43ちる花をなげきし人は木のもとのさびしきことやかねてしりけん  
おもひたえせぬと、なき人のいひける事を思ひいでたるなりし

四二番の第五句、陽明文庫本は「まととはるゝかな」とあるが、他本により「と」の一字は衍字とみて訂した。

詞書の「亡くなりにし人の娘」は亡夫宣孝と他の妻との間に生まれた娘であると解されている。岡一男『基礎的研究』はそれを正妻中納言朝成女所生の娘と言い、四二番について

亡夫の繼娘が亡夫の筆跡で書きつけたものを、何かの折に見出して、その娘にいひやつた歌だらう。「夕霧に見し方離れし」はわかりにくいが(工藤注)、岡一男は群書類従本等の「みし方かれし」とする本文に拠つてゐる、朝成女の晩年に死別したの意か、あるいは宣孝の死んだ日が霧深い夕だつたか、何れかであらう。後者が自然かも知れない。「をし」が宣孝を、「をしの子」がこの繼娘をさすこ

とは明らかである。この歌を見ても、彼女が宣孝の他の妻妾や継児について細心の注意をはらつてゐたことがわかる。

と言い、さらに四三番についても

「同じ人」はさきの継娘で、「荒れたる宿」は宣孝が亡くなつてから荒廃した邸であらう。その庭の故人の遺愛の桜が美しくさいたので、折つてよこしたのだが、それは式部の傷心を慰めるためであつたらう。それに対して、紫式部は「散る桜を惜しんでゐた故人は、散つた後の樹の下の淋しさと、自分の歿後の遭見たちの生活の心もとなさを豫ねて知つてゐたでせう。」と答へたのだが、それは故人が口癖に心配が絶えないと言つてゐたのを思ひ出したからである。

### (八三頁)

と説明している。

今井『紫式部』のこの歌（本文は松平文庫本で「みしまかくれし」を採用している）についての記述はごく簡単であるが、基本的にはこの解釈の方向を受け継いでいる。清水『紫式部』は実践女子大学本に拠つているが、「亡夫の娘、式部にとつては継娘が父親の筆跡を見つけ、「父上の御筆跡を目のあたりにしながら、お姿を見失つて途方にくれています」といつて寄越した」という解釈により、紫式部と継娘との交流を六頁にわたつて描き出している。その後の注釈書についてはここに改めて言及するまでもないであろう。ただ、後に検討するが、南波『全評釈』はこれらとは異なる独自の解釈を施している。

問題は「亡くなりし人の娘」が宣孝の娘かどうかである。宣孝の娘だとする根拠は、おそらく前述の四〇・四一番が宣孝歿後の哀傷の歌であると理解したから、続く四二番の「亡くなりし人」は当然宣孝だと判断されたのである。それ以外に根拠らしいものはない。また関連して四

二番の歌が娘の歌か、紫式部の歌かも問題になる。

### (2) 四二番を紫式部の作とする解釈

諸書の解釈は、四二番は亡くなつた人の娘の作で、それに対する紫式部の作は採録されていないとしている。ところが、南波『全評釈』は四二番を紫式部の作だとする。その解釈を検討することから始めよう。

『全評釈』は、詞書を「亡くなりにし人のむすめの、親の手にて書きつけたりけるものを、見て言ひたりし」とし、「亡くなつてしまつた人（宣孝）の娘が、思いがけなくも、親の筆跡をまねて書いていたものを、見て詠んだことだった」と口語訳している。「見て言ひたりし」の行為主体は紫式部だと言う。「し」が「自己の過去体験を回想的に表わす」ことを理由のひとつとしているようである。また他人の歌のみを採録したかたちになることにも疑問をいだいたのかもしれない。四二番の和歌を「残されたものの晴れやらぬ嘆きの中に亡くなつて行つた、いとしいの方の、あとに残された娘が、父の筆跡をまねて書き記していたものを、私はじつとながめながら、亡き夫のことが偲ばれて、おのずと心が千々に乱れてくることでしたよ。（やはりこの娘も同じく父のことが忘れかねて、思い惱んでいるのですわねえ。）と通釈している。「鷺鷺の子のあと」が娘の筆跡（父の筆跡をまねて書いた娘の筆跡）で、それを紫式部が見つづ心を乱している、との理解である。

「言ひたりし」という表現は、行為主体の自他を問わずに用いる。私家集の詞書を見ても「人の言ひたりし」（伊勢集四六〇）「九月晦日なりとほが言ひたりし」（赤染衛門集一五〇）「祭の日、ある公達の葵に橘をならして言ひたりし」（赤染衛門集一六八）「菊の花と梅の花とを折り混せて、人の言ひたりし」（伊勢大輔集五九）など、他人の行為を言うの

にも用いるので、助動詞「き」の用法に拠つて作者の自他を決めることができない。「言ひたりし」で終わる詞書の用例、上記のほかに、高遠

集一五、赤染衛門集二〇七・四〇三、伊勢大輔集二五・一六一、範永集

一四九、相模集一五一・一八三、長秋詠藻三九五、道命阿闍梨集一一八・一四六、等がある。範永集の例は疑問が残るが、他はみな他者の歌に付されたものであるのは、留意すべき特徴かもしれない。「言ひやりし」で終わる詞書もあるが、当然こちらは自分の歌に付される。

右の用い方からすれば、四二は「亡くなりし人の娘」の歌である可能性が高い。詞書は「亡くなつてしまつた人の娘が、親の筆跡を書きつけている物を見て、言つた（うた）」の意となり、詠歌事情は『全評釈』以外の諸注の理解と基本は同じになる。

群書類從本他の「親の手にて書きつけたりける」の本文によつて『全評釈』は親の筆跡を真似てと解している。しかし、このようないての用例は、「稻荷のほくらに、女の手にて書きつけて侍りける」(拾遺集一二六八)「返し、大学頭実綱ぞすべきと聞きしかど、但馬俊綱の手にて」(下野集三)等と同じで、特に真似てという意味はない。『全評釈』に挙げられている古今集八五七の「…女みこのみまかりける時に、かのみこの住みける帳の帷子の紐に、文をゆひつけたりけるを取りて見れば、昔の手にてこの歌をなむ書きつけたりける」は、故人(内親王)の筆跡で書き付けてあつた、の意であつて、内親王の筆跡を真似して書いていたのではない。紫式部集の場合も、死んだ親の筆跡で書き付けている物を見たというのは、古今集八五七と類似の状況ではなかろうか。

ただし、「おや」が男親であるか、女親であるか、それは詞書のどちらも決定できない。宣孝であるとはもとより決定できない。私は女親だと思うが、そのことの考察は、四三番の詞書とも関連するので、しば

らく描いて、次には和歌の表現を見てみよう。

### (3) 鴛鴦の子の跡をみるみる

詞書は描いて、四二番の和歌だけを見ると、「夕霧にみしま隠れしをしの子」が意味のまとまりで、死んだのは鴛鴦の子であつて、「死んだ子の残した筆跡を見ると（親の）心が惑う」の意味ではないかと、ふと思われる。

「夕霧にみしま隠れし」とは、夕霧の中を島陰に姿を隠したの意であるが、霧は病を比喩する事がある。本朝文粹の辞表には「霧露頻り侵す」の表現が見られる。このこと赤塚睦男に論文がある(雅語「霧」—病気の比喩として—国語国文学研究二八号、「病気の比喩」「霧」についてのノート)筑紫文学園短大紀要二八号)。また万葉集二一七の「吉備津の采女の死にし時、柿本朝臣人麻呂の作れる歌」には

桺縄の長き命を 露こそは 朝に置きて 夕べには 消えぬといへ 霧こそは 夕べに立ちて 朝には 失せぬといへ :

ともあり、夕霧は儚い命の象徴でもある。 「島隱る」も万葉集三六九二に死を言う表現として見える。「みしま」は「見しま」を掛けて、病によりみるみるうちに死んでしまったことを言うのかもしれない。

「をしのこ」の例は、宇津保物語に二例ある。

池水の のどけきことを 結びつつ をしのこどもも 並びて  
憂きもつらきも もろともに 渕にも瀬にも おくれじと 契りし  
ものを : (菊の宴巻、源宰相の北の方の長歌)  
かけていへば: 年を経て つらを並べて すむ鳥の 行方も  
しらず をしのこの 立ちけむ方も 思へて 黄なる泉に 消え

かへり :

(あて宮巻、源宰相の長歌)

ともに源宰相がわが子の死を知らないままあて宮に空しく求婚を続ける話の中での長歌に使われている。「をし」には「惜し（愛し）」が掛けられているであろう。親からみて子をいう言い方である。

「鷦鷯の子の跡を見るみる」は「鷦鷯の子の跡」を「見る」と切る方が素直な読み方のように感じる。『全評釈』が詞書の「親の手にて書きつけたりける物」を「娘が父親の筆跡をまねて書いていた物」と解釈したのは、あるいはこのような和歌表現から逆に娘の筆跡だと考えてのことだつたのかもしれない。

四二番は夫木抄一〇五八四に採られているが、左注に「此歌は、なく成りにける人の親のてして書付けたる物を見てよめると云々」とある。家集の詞書を左注にしたものだが、この左注では「亡くなりにける人の／親の手して書き付けたる物を／見て詠める」としか区切れない。この場合、死んだ人が親の筆跡で（親の書風で）書き付けた物を、生きている親が見て詠んだ歌となる。夫木抄の編者は、死んだのは娘で、親が生き残っていると解釈していたのである。和歌を読めばそう解釈するのが自然だからである。

#### (4) 本文改訂の可能性

その場合、強いて言えば、紫式部集の詞書の「人の娘」を一語とみなし、「亡くなりし人の娘の親の、（娘が）手書きつけたりける物を見て、言ひたりし」とすれば、親の歌となるが、四三番の「おなじ人」との通り取りの和歌で「このもと」が「子の許」を掛けているとすれば、生き残っているのはやはり子である。子が死んだとは解されない。

親が死んだことを前提として、四二番の和歌を無理のない形にするに

は、第三句「をしのこの」を「の・ハ」の誤写として「をしのこハ」とすればよいのだが、南波『伝本研究篇』を見るに、その形の伝本はないようだ。伝本にはないが、「の・ハ」の誤写はありうる形だから、夕霧にみしま隠れしをしの子は跡を見るまるまるなるかなと改訂して、親の筆跡が書き付けられている物をみての、子の心感いの歌だと理解すれば、比較的自然な状況であり、歌意である。

#### (5) 四三番歌の解釈

四三番の詞書「おなじ人」は、四二番の作者で、親を亡くした娘である。その娘から「あれたら宿の桜のおもしろきこと」とて、桜の枝を折つてよこしてきた。歌も添えられていたかもしれないが、その歌は残らない。

四三番の歌意は、「散る桜の花を嘆いていたあの人は、花が散った後の木の下が—親の死んだ子のものが—（人の訪れもなくなり）寂しいことを、あらかじめ知っていたのでしょうか。（それで桜の散るのを嘆いていたのでしょうか。）」であり、左注は「思ひ絶えせぬ」と「亡き人が言つていたのを思い出したのだった」と、第一・二句に「散る花を嘆きし人」と詠んだ、その理由を補足説明をしたものである。

この絶えせぬ「思ひ」は、岡・今井両著において子供に関する心配事だと解され、竹内『評釈』も「その妻たちや五男二女の子どもの上については『思ひ絶えせぬ』と曰頃から口にしていたとみえる」と言い、中務の歌を紹介している。

咲けば散る咲かねば恋ひし山桜思ひ絶えせぬ花のうへかな  
この歌は拾遺和歌集春では詞書が「子にまかりおくれて侍りけるころ、東山にこもりて」とあり、桜の儂さにわが子の死を重ねているように読

める。それによつて、清水『紫式部』は「亡夫も桜のことだけを言つているのではないかたのかと思ひ当たるのである。宣孝は、年ごろの娘を縁づけずに逝くのがさぞ心残りであつただろう。：式部にはそんなことも今一層ひしひしとわかつてくる」とも記している。

ただし、この歌は中務集では「正月、山里にて 十二首」の内の一首でその詞書は「山桜」とあるだけである。拾遺和歌集の成立との前後関係は微妙であり、亡き人の意図とは無関係に、紫式部が拾遺和歌集の詞書のような理解をもつて「思ひ絶えせぬ」の意味付けをし直した可能性はあるう。しかし、故人がそこまで考えていたかどうかは不明。単に桜が散るのを惜しんでいただけかもしれない。

#### (6) 「き人は娘の母親

さて、では「なき人」ははたして宣孝であろうか。宣孝だという根拠があるわけではないことは前にも指摘した。これまで四〇番が長保四年春の詠だとわり、その薄鈍の喪服を宣孝のためのものだと解したので、その直後の四二番も宣孝の死に関わる歌だと判断したのである。しかし、前に四〇番の薄鈍着たる人が紫式部ではない可能性、つまり宣孝のことを正面にたてた詞書ではないことを指摘した。

四二番・四三番の「無くなりし人」「なき人」も宣孝に拘らずに考えれば、宣孝以外の誰かの父親の可能性もあるが、むしろ娘の母親（宣孝の妻あるいは妾の誰かとは限らない）の可能性がある。

そのことを示す微かな手掛かりが無いではない。明治書院和歌文学大系の注（中周子）に参考歌として指摘されているが、四二番の表現には次の歌の影響がある。

夏、ははその紅葉の散り残りたりけるに付けて、

女五のみこのもとに

天暦御製

時ならではその紅葉散りにけりいかにこのもとさびしかるらむ  
〔拾遺集哀傷一二八四〕

「女五のみこ」は天暦の帝（村上天皇）の第五内親王である盛子内親王。その母は広幡御息所源計子（庶明の娘）である。歿年は未詳であるから、この和歌がいつ詠まれたものか、不明だが、「ははそ（柞に母を掛けた）の紅葉散りにけり」「このもと寂しかるらむ」とあるから、母御息所の歿後の詠である。紫式部が天暦御製を意識していたとすれば、あるいは四三番のなき人も母親であったのかもしれない。

想像すれば、紫式部と往来のあつた女性がいて、その女性が娘を残して死んだ。近しい親戚にあたるような関係であつたかもしれない。娘も紫式部と馴染んでいたのである。それで娘は母親の死後に四二番の歌を贈つてきた。母親の死後は、男（母の夫）の足も遠のいて、娘の家は「荒れたる宿」となつた。翌春、その家の桜を折つて寄越した。

残された娘は、自分の家を「あれたる宿」と表現している。諸注、宣孝が死んで手入れもされなくなつたのだと解釈している。もし通説のごとく、宣孝が死んだのだとして、娘が宣孝と同居していたならば、宣孝の後を継いだのは、尊卑分脈は長男隆光に「長者」と注しているから、隆光（母は藤原顯猷娘）であろう。隆光は藏人をはじめ京官・国守を歴任している（尊卑分脈）。宣孝の邸宅は文字どおりの「荒れたる宿」にはならなかつたであろう。尊卑分脈の官歴では異母兄弟の頼宣（母は平季明娘）・隆佐（母は藤原朝成娘）も順調だったようだ。だから実際には宣孝の家が荒れてしまうことはなかつたであろう。

しかし、実は現に娘の家が荒れているかどうかを説素することはあま

り意味がない。「あれたる宿」は歌語であつて—おそらく桜に添えられていた和歌に「荒れたる宿」の語が使用されていたのであろう、それが宣孝の家であつてもなくとも、実際に荒れていると解釈する必要はないであろう。歌語としての「荒れたる宿」は男（恋人）の訪れなくなつた女の家をいう。もとより本当に荒れている家を言うことも、我が家を卑下して言うこともあり、平安後期になると歌語としても荒廃した家を言うようになるのだが。

仮に宣孝の娘とすると、その時、母親は生きていたかどうかも大きな問題である。紫式部と宣孝とはわずかに数年をともに過ごしただけである。その間に他の妻または妾等の娘と親しく和歌を交わすほどの交流が生まれ得ただろうか。紫式部だからできたと言えるかもしれないが、紫式部だからできなかつたとも言えよう。紫式部日記を見ると、他の妻・妾の娘にそう容易に心を開いたとは思えない。娘の母が生きていればなおさらである。そう考えると、宣孝の死後に、他の妻・妾の娘と交わした和歌だと見なすのは、かなり難しいと思う。

またもし、宣孝の妻または妾の一人が死んだのだと仮定しても、その場合は、紫式部集の詞書から生前に母親との交流があつたとしなければならないので、これも素直な想定ではあるまい。

以上のことから、幾つかの可能性のうちの一つを選びつつの想定ではあるが、四二・四三番の相手は宣孝の娘ではなく、母親を亡くした或る娘で、その娘の母親と紫式部とは早くから往来があり、あるいは何らかの親戚関係にあるなどして娘とも親しくしていたのであろう、そのような関係の中で詠まれた和歌ではないかと思う。

そのように仮定すれば、「荒れたる宿」も母親が死んだために、それまでは訪れていた男（娘の父親）の足も遠のいて、保護者のいないまま

に寂しく過ごしている家なのであろう。本当に庭も荒れつあつたのかかもしれない。

## 五 おわりに

宣孝と結び付けて解釈されている和歌三組を取り上げて検討した。いずれもすつきりとした結果がでたわけではないが、宣孝と関連させて解釈する根拠はなく、また宣孝と関連させなくても解釈できることは理解していただけるだろうか。

以前に紫式部集の注釈に関する批判的小論を発表した折、結局小論が家集をどう理解しようとしているのか分からぬ、という批判を内々に頂いたりもした。本稿にも同じ批判はあるに違ひないが、家集の読みと言う前に、一首一首の和歌の注釈について問題があり過ぎる、という思いは、そして問題があるという事実は、今も変わらない。

本稿でも確実な答を得たものは少なく、何か言おうとすればかえつて同じ轍を踏むことになる。このようなことは言つた者勝ちだなという思いもあるが、問題点だけは示し得たであろう。